

うきは市国保加入世帯の方へ

国民健康保険証(兼高齢受給者証)を 7月下旬に簡易書留で郵送します。



有効期間:8月1日~令和6年7月31日



世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛に郵送します。

現在お持ちの保険証は8月以降は使用できませんので、各自で破棄してください。



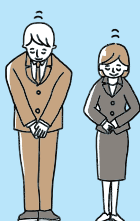
令和6年7月31日までの間に**70歳**になる方へ

70歳以上の方には「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されるため、
保険証の有効期限は、70歳の誕生月の末日（1日生まれの方は誕生日前日）までとなります。

令和6年7月31日までの間に**75歳**になる方へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療の被保険者になるため、保険証の有効期限は75歳になる日の
前日までとなります。

●問合せ 市民生活課国保・年金係 ☎75-4973



介護保険制度は皆様から納付された保険料で運営されています

65歳以上の方へ

介護保険料額決定通知書を郵送します

市町村民税や世帯の状況等によって決定した令和5年度の介護保険料額決定通知書を**7月下旬**に
送付します。



所得段階別の介護保険料は、広域連合のホームページ等をご参照ください。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の
減免や納付猶予を受けられることがあります。

コンビニ納付できます!

普通徴収の納付書は、コンビニエンス
ストアでも納めることができます。



低所得者の介護保険料を軽減

消費税が10%に引き上げられた
ことに伴い、低所得者に対する介
護保険料の軽減策が実施されて
います。

詳しくは、令和5年度の介護保険
料額決定通知書をご覧ください。

ATM(自動預払機)による詐欺事件発生中!ニセ電話詐欺に注意しましょう。

●問合せ

保健課介護・高齢者支援係 ☎75-4960

福岡県介護保険広域連合(総務課収納管理係) ☎092-981-9071